

平成 16 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 長 清 水 秀 雄
社 長
(コード番号 7 6 4 0 ・ 東 証 第 2 部)
専 務 取 締 役
問 合 せ 先 総 務 部 長 渡 辺 俊 一
兼 情 報 企 画 室 長
T E L 0 2 5 - 2 3 2 - 0 0 0 8
<http://www.topculture.co.jp>

株式の分割（無償交付）ならびに 配当予想（平成 16 年 10 月期）の修正に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 5 月 20 日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

一、株式分割（無償交付）について

1. 株式分割の目的

株主様への利益還元及び株式の流動性向上による投資家層の拡大を目的とする。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 16 年 6 月 30 日（水曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 4,684,000 株

今回の分割により増加する株式数 4,684,000 株

株式分割後の当社発行済株式総数 9,368,000 株

なお、この株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

3. 日程

・ 名義書換停止期間 なし

・ 効 力 発 生 日 平成 16 年 8 月 20 日

4. 配当起算日 平成 16 年 5 月 1 日

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

二、配当予想の修正について

この株式分割に伴い、平成 16 年 10 月期の期末の 1 株当たり配当予想を、実質増配として、以下のとおり修正いたします。当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、この方針に沿って利益還元を強化いたします。

	中 間 期	期 末	年 間
前回予想（平成 15 年 12 月 9 日）	- 円	14.0 円	14.0 円
今 回 修 正 予 想	- 円	10.0 円	10.0 円
（ご参考）前期の 1 株当たり配当金実績	- 円	12.5 円	12.5 円

<ご参考>

1. 同日の取締役会において、この株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、平成 16 年 8 月 20 日付をもって、16,736,000 株増加させ、33,472,000 株に変更することを決議しております。
2. 今回の株式分割に伴い、旧商法 210 条ノ 2 の規定により平成 12 年 1 月 18 日の定時株主総会で決議されたストックオプション、及び商法第 280 ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定により平成 16 年 1 月 28 日の定時株主総会で決議されたストックオプションについて、行使価額を以下のとおり調整いたします。

総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 12 年 1 月 18 日定時株主総会	2,380 円	1,190 円
平成 16 年 1 月 28 日定時株主総会	765 円	383 円

以 上